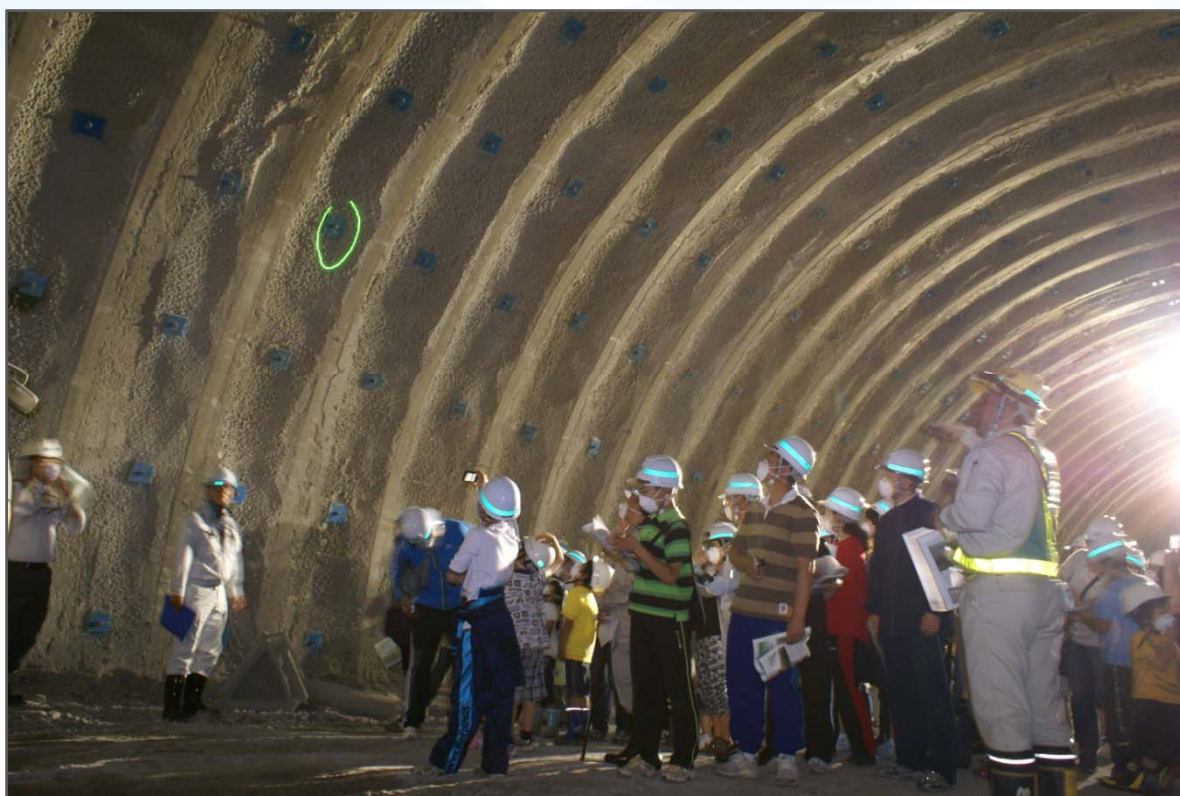


釧路開発建設部 では
現場見学会・出前講座 を
開催しています



北海道横断自動車道親子現場見学会の様子

(建設中の白音トンネルの中で、参加者の皆さんがペンライトの指し示す方を見て、トンネルができるまでの説明を熱心に聴講しているところです)



「現場見学会」
「出前講座」って十二？



「現場見学会」
「出前講座」とは

「現場見学会」「出前講座」とは、釧路開発建設部で行っている事業についてもっと知っていただくため、開催しているものです。

「現場見学会」は、普段見ることのできない工事現場や施設を見学するもので、どなたでも参加できます。

「出前講座」は、受講を希望される方のお申し込みにより、当部職員がみなさんの所にお伺いして、公共事業について職員が持つ知見や最新情報をまじえながらわかりやすくお話しするものです。

「現場見学会」「出前講座」をぜひご利用いただき、みなさんの日ごろの疑問、興味あるテーマへのご理解にお役立てください。

横断道親子現場見学会を開催しました



白糖IC(仮称)で建設計画の説明

7月31日、小中学生と保護者を参加対象とした、建設中の北海道横断自動車道(横断道)の現場見学会を開催、多くの方々にご参加いただきました。

普段は入ることが出来ない工事中のトンネルの中を歩き、重機の試運転等を見学、トンネル建設に使う資材に記念の寄せ書きをしていただきました。



トンネルを掘り進める機械を見学



トンネルの防水シートに記念の寄せ書き

「出前講座」の一例を紹介します



釧路湿原の自然再生について
現地を赴いて説明
【釧路湿原見学会】



釧路空港について講演
【釧路空港について】



衛星通信による建設機械の操作
を実演により説明
【情報化施工の推進について】

◆釧路湿原見学会◆

釧路湿原の自然を保全・再生するための取り組みについて紹介します。

◆エゾシカとの衝突防止について◆

北海道東部で多発しているエゾシカと自動車の衝突事故について、発生状況や衝突防止対策についてわかりやすく紹介します。

◆釧路港について◆

釧路港と地域の暮らしや産業、環境との関わりなどを紹介します。

◆釧路空港について◆

釧路空港の歴史、施設の種類、利用状況などをわかりやすく説明します。

◆環境に配慮した農業事業について◆

大規模酪農地帯の農地において、家畜糞尿を有効に利用する肥培かんがい施設と水質の浄化をはかる排水路施設を見学し、環境に配慮した農業事業（国営環境保全型かんがい排水事業）の内容を説明します。

◆漁港の役割について◆

漁港（第3種及び第4種漁港）の役割についてわかりやすく説明します。

◆情報化施工の推進について◆

情報通信技術を活用した新しい施工技術である情報化施工について、現在の状況とその重要性について、活用事例を交えて説明します。

◆用地取得・補償について◆

公共工事に伴う用地取得の手順や補償の概要について説明します。

**このような「現場見学会」「出前講座」を行っています
お気軽にお申し込みください！**



「現場見学会」のご案内

◆道路・港湾現場見学会◆

釧路港と北海道横断自動車道の建設現場等を見学し、それぞれの役割について紹介します。(平成25年10月開催予定：一般の方々対象)

◆河川工事現場見学会◆

弟子屈地区の河川現場等を見学し、河川事業への関心と理解がより深まるよう紹介します。(平成26年1～2月開催予定：近郊にお住まいの方を募集対象とします)

※上記見学会は、9月2日現在の開催予定です。詳しくは下記へお問い合わせいただくか、当部HPをご覧ください。

- ・道路・港湾現場見学会 技術管理課 TEL：0154-24-7174
- ・河川工事現場見学会 釧路河川事務所 TEL：0154-38-8300

当部HP (http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/demae/genba_shisetu/genbakengaku.html)

「出前講座」のお申し込みについて

出前講座の一覧から希望する講座を選び、講演希望日の1ヶ月前(原則)までに、電話・メール・FAX・郵送にてお申し込み下さい。申込用紙は当部HPから入手するか電話にてご請求下さい。

※当部HP (http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/demae/demae_sougou/demaekouza.html)

担当者から、日時・講演テーマ等の具体的な内容について連絡させていただきます。

※注意事項※

- ・講演料は無料です。ただし、原則として出張に係る旅費については依頼者側の負担となります。詳細についてはご相談下さい。
- ・開催時間は原則として平日9：00～17：00の間です。
- ・会場の手配、参加者への催しのご案内、会場準備、片づけ等は、お申し込み者側でお願いします。
- ・収益事業として参加者を募ったり、特定の個人や企業団体などの直接の利益につながるような場合には、おうかがいできないことがあります。あらかじめご了承願います。